

第7回 標準委員会 研究炉専門部会  
研究炉廃止措置分科会議事録（案）

1. 日時 平成13年8月21日（火） 13:30～16:00

2. 場所 （社）日本原子力学会 会議室

港区新橋2-3-7 新橋第二中ビル3F

3. 出席者（敬称略）

（出席委員）高柳（主査）、岡本（副主査）、福村（幹事）、伊東、片岡、小林、小山、谷本、中井、野崎、松尾、村上、柳原、（13名）

（欠席委員）山内（1名）

出席委員）橋本（伊藤代理）、石澤（紺谷代理）、和泉（吉田代理）（3名）

（常時参加者）土生、村山（2名）

（傍聴者）武部、垂石（2名）

（事務局）太田

4. 配付資料

RISC7-1 第6回研究炉廃止措置分科会議事録（案）

RISC7-2 標準委員会の活動状況

RISC7-3 研究炉廃止措置標準骨子（改定1）

RISC7-4 各研究炉廃止措置標準骨子の対応（案）

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、17名の委員中16名が出席している旨の報告があった。

（1）前回議事録の確認

前回議事録について承認された（RISC7-1）。

（2）人事について

事務局より、吉田委員から職務の都合で委員辞任の意向を受けている旨の報告があり、辞任を確認した。高柳主査からの、新しい委員の選任が必要との発言を受け、片岡委員より、本日代理出席の和泉氏を委員候補に推薦したいとの提案があった。新委員候補に対する挙手による決議が行われ、全員一致で和泉氏が委員に選任された。

また、村山氏の常時参加者としての登録の依頼が事務局に寄せられている旨の報告があり、同氏の常時参加者登録を全員一致で承認した。

（3）全体活動状況について

事務局よりRISC7-2により、第4回研究炉専門部会、第9回標準委員会における本分科会報告に関連して、廃止措置の選択肢、ゴールについての審議等が行われたとの報告があった。

（4）研究炉廃止措置標準骨子の検討

村山氏よりRISC7-3により、上記専門部会のコメント等を反映し改定した標準骨子についての説明が行われた。以下のような審議が行われた。

- これまで臨界実験装置は、本標準を参考にできるとして対象範囲に含めて考えてきたが、結果的に臨界実験装置に過大な対応を課することとなるため、対象範囲から外すこととした。

- 「密閉管理」と「遮蔽隔離」は、境界が不明確なので、「監視付き安全貯蔵」という用語に統一した。これに対して、「安全貯蔵」の概念には「監視付き」が含まれると考えられるので、「安全貯蔵」又は「監視付貯蔵」が良いのでは、商業炉での「安全貯蔵」の概念と本標準での概念は同一ではなく、同じ用語を用いるのは混乱をきたす等の意見が出された。暫定的に「監視付貯蔵」を用いることとするが、適切な言葉を考える方向で検討することとした。

- 系統除染の扱い等商業炉との用語の対応を明確にする必要があり、これは解説に記載する。

- 「放射性廃棄物の適切な処分が確実になされる見通しのあること」というのは、廃止措置完了の要件とは別の話である。

- 「放射性廃棄物の適切な管理の見通し」が妥当ではないか、また、研究所の廃棄物の処分を行う事業体設立の動きがあり、これをもって「確実になされる見通しのあること」が満足されるのではないか。

- 法律的には、炉の廃止の条件は、原子炉を構成する8つの施設に対して、すべての運転を停止（廃止）することであると考えられており、廃棄物の貯蔵施設が残っている状態では、廃止の完了とはならない。ここでの運転の定義を明確にする必要がある。

- 安全貯蔵中の管理として、各廃止措置段階に応じて、原子炉の管理とは異なる規制（例えば障防法）が適用できるようにしてはどうか。

- 今後、明確化、具体化すべき点が指摘された。（3.2.1 (b)の廃止措置対象施設、5.3 5.想定事故に対する設備他）

- これまでIAEAの報告書を下敷きに検討してきたが、今後、日本の研究炉としての固有の問題を盛り込んでいくことが必要。

・現法令との関係で本標準の基本的なあり様は、法令で解釈が曖昧なものや定められていないものについて明確にし基準化していくことであり、法令上の問題点や意見は解説に記載すべき。

(5) 今後の進め方

RISC7-4に国内の情報（JPDR、商業炉の考え方）を加えた比較表を作成し、次回分科会で配布する。それを基に具体的な標準案を作るための作業分担を行う。分担については、基本的にはこれまでの検討分担に準ずる。

6. 次回開催予定

第8回分科会を、9月11日、午後1：30に開催することとし、場所は当学会以外の会議室で後日連絡することとした。

以上